

第22回岩泉町農業委員会総会会議録

令和7年5月22日

岩泉町農業委員会

第22回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年5月22日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

3番 武田 健 委員

出席した農地利用最適化推進委員（4名）

瀬川 隆治 委員
三上 博 委員

立花 春男 委員
川端 光江 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 澤口 光治

主任主査 坂下実穂子

第22回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年5月22日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

3番 武田 健 委員

出席した農地利用最適化推進委員（4名）

瀬川 隆治 委員
三上 博 委員

立花 春男 委員
川端 光江 委員

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 澤口 光治

主任主査 坂下実穂子

◎開 会

(午前10時02分)

佐々木事務局長 定刻を若干過ぎましたが、ただいまから第22回岩泉町農業委員会総会を開催いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は輪番によりまして、4番、早川ケン子委員にお願いしたいと思います。早川ケン子委員、よろしくお祈りいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございます。

◎挨 拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第22回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。ここに来て天候がこのような天候が続いております。農作業が遅れておると思いますが、そういった中でございますが、今年は6月うるうなそうでございます。6月うるうとなると夏が遅いということでもありますので、このような天候が続きますと牧草刈りもなかなかできないのではないかなと、そのように感じております。そういった中ではございますが、これからの農作業には十分気をつけて働いていただきたいなと思っております。

また、今月の28、29日と全国の農業委員会の会長大会があつて、東京に参つてまいります。東京に行って会長大会のほかに県選出の国会議員に対しての要請活動もあります。今回は初めてであります。自民党本部への要請活動もでございます。そういった中で、私にも意見、提言をしてくれということで農業会議のほうから頼まれております。今まとめておりますが、何人からかいろいろなお話を聞きながら進めていきたいなと思っております。

今の農業の実態、生の声を届けるのは農業委員会だけであります。昨年12月にもありましたが、その際もいろいろとお願いしました。懇親会の会場でありましたけれども、ある国会議員にお願いしましたところ、早速動いていただきまして、和牛なり短角の子牛価格の安定価格の引上げが行われました。どういふのを今回は提案したらいいのかなと考えておりますが、もし皆さんからぜひいふことをやってほしいということがありましたらご連絡いただければ幸いです。存じております。

そういった中でございますが、今日は議案につきましては少ないわけですが、皆さん方からご忌憚のないご意見をいただきながら審議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐々木事務局長 ありがとうございます。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により会長が議長となり議事を進行することになっておりますので、以後の進行につきましては合砂会長のほうによろしく願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は武田委員の1名であります。鎌田委員は遅刻ということでございますが、ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第22回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に5番、三田地委員、6番、畠山委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主任主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題

といたします。

事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

提案しております許可申請は、売買による所有権の移転が2件、贈与による所有権の移転が2件となります。

詳細につきましては担当がご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議 長 坂下主任主査。

坂下主任主査 (議案説明)

議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、現地を確認した推進委員から意見などございませんか。

瀬川推進委員。

瀬川農地利用最適化推進委員 この前見た■■さんの場所と2か所見ました。それで、第3条の規定による許可は問題ないと見ました。

以上。

議 長 立花推進委員。

立花農地利用最適化推進委員 特にありません。

議 長 三上推進委員。

三上農地利用最適化推進委員 問題はありませんでした。

議 長 川端推進委員。

川端農地利用最適化推進委員 この受けた方が安家に住んでいなくて、■■で距離がちょっとあるのですが、大丈夫ですかと伺ったら、このお母さん、■■さんが今まで仕事していたのを3月で退職して、泊まったり、通ったり、頑張りますというお話でした。よろしく願いします。

議 長 それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様申し上げます。会議録

調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
6番、畠山委員。

6番畠山委員 審議番号1番と審議番号2番なのですが、売買というところで、金額を教えていただければと思いますが、いかがですか。

議 長 坂下主任主査。

坂下主任主査 答えいたします。
審議番号1は合計で80万円、審議番号2は合計で34万円となっております。
以上です。

議 長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 審議番号の3番と4番ですが、ここの耕作者が連名にしなければならぬというケースはなかなかなかったのですが、今回このように連名にした理由は何なのかお聞きします。

議 長 坂下主任主査。

坂下主任主査 答えいたします。
実際に耕作をしている方ということで3名及び4名が耕作しているということで、お名前を上げさせていただきました。
以上です。

議 長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 実際にやっているのと、そうしたらば1番と2番もたまたまこの代表は耕作者ということなのだが、この人は1人でやっているわけではなく、家族もいてやっていると思うのだが、それとの整合性はどのように捉えたらいいのか。

議 長 坂下主任主査。

坂下主任主査 答えいたします。
審議番号1、審議番号2は、それぞれ管理を譲受人に依頼しているということで、それぞれ審議番号1、審議番号2は耕作者が兼従ということになっており、そのように記載させていただいております。

議 長 ほかにございませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議 長 次に、議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてでございます。

詳細につきましては担当がご説明いたしますので、ご審議よろしく願います。

議 長 澤口主査。

澤口主査 それでは、議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について。農業委員会等に関する法律第37条に基づき、公表する項目の点検・評価について議決を求める。令和7年5月22日提出、岩泉町農業委員会会長、合砂哲夫。

提案理由でございます。前年度の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況を点検・評価し、公表しようとするものでございます。

それではめくっていただきまして、資料のほうは14ページから19ページまでとな

っております。こちらは、昨年の3月の総会におきまして、令和6年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の目標ということで検討いただきまして、目標を設定させていただいたものになりまして、その評価ということで、1年たちましたので、昨年度がどうだったかということの評価を総会のほうでさせていただきまして、公表しようとするというような内容でございます。

それでは、14ページに移りたいと思いますが、14ページから19ページのうち14ページの部分は目標の部分になります。この14ページから19ページの間で色を塗った部分が今回実績の部分になりまして、それ以外の部分は昨年の3月に目標設定させていただいた内容そのものでございますので、主に実績の部分、色づけした部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、めくっていただきまして15ページをお開き願います。15ページ、こちらが最適化活動の実施状況ということでございます。今回評価する項目が5項目ございます。順番にご説明いたします。

まず、このページでいきますと、上の最適化活動の成果目標ということになってございまして、こちらの成果目標では3項目を評価いたします。まず、(1)で農地の集積の目標に対して実績がどうだったかということになります。真ん中のほうを御覧いただきたいと思いますが、まず目標のほうが最終的に年度末に農地の集積を559haというふうな目標を掲げております。実績のところは、年度末で455haということで、その下のところにあります。達成状況が81.3%でしたということになりまして、点検結果として目標達成には至っていない。引き続き集積面積の拡大に取り組んでいくというふうに評価させていただいたところでございます。

続きまして、その下の(2)、遊休農地の発生防止・解消ということでございまして、目標として緑区分の面積ということで、解消面積ということで一番下の行になりますが、緑区分の遊休農地の解消目標を31haと設定していたところでございます。

めくっていただきまして、今度は16ページになりますが、実績のところは緑区分の遊休農地の解消面積が1.5haということで、達成状況は4.8%ということでございました。

あとは、④番のところに昨年度の農地利用状況調査の実績等を記載させていただきまして、点検結果として目標達成には至っていない。引き続き解消面積の拡大に取り組んでいくというふうに評価させていただいたところでございます。

続きまして、下にいきまして(3)番の新規参入の促進ということになります。新規参入の促進の目標では、農地の面積、新規参入者へ貸付けする目標は3.2haとさせていただいたところでございます。

めくっていただきまして、今度は実績のほうになりますが、実例がなかったということで、評価のほうでは既存の農地の取得による新規参入者はいないという評価をさせていただいたところでございます。

続きまして、2番、最適化活動の活動目標の欄になります。こちらでは、2項目

評価をするところがございます。まず、(2)の活動強化月間の設定ということで、年に3回こういうふうな活動を重点的に行いましょうということで目標設定をさせていただきました。

下の②番の実績のところでございますけれども、年に3回同じように実施をさせていただいたところがございます。

今度は、めくっていただきまして18ページになります。新規参入相談会への参加ということになります。こちら1名1回参加をしましょうということで目標を掲げさせていただきまして、真ん中の実績のところですが、1回、そして参加者1名ということで会長に参加いただきまして、実施をさせていただいたところがございます。

評価項目5か所のところの説明は以上になりまして、最後の目標の達成状況の標語というところになりまして、この評価する5か所の部分についてどういうふうに評価するかということになります。この評価方法というのが国のほうでも決められておりまして、まずこの5か所の評価項目を点数で評価することになりますけれども、その評価点数によってどういうふうな評価をするかというのは決まっております。それで、ちょっと口頭で申し上げますが、例えば15点以上になりますと、この目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られましたというような評価をすることになりますし、10点以上15点未満ですと、目標に対して期待を上回る結果が得られましたという評価になります。5点以上10点未満ですと、目標に対して期待どおりの結果が得られたという評価になりますし、5点未満ですと目標に対して期待を下回る結果となったというような評価をすることになります。

それで、今回の項目ごとの評価点数というになるわけですが、まず1番目の農地の集積の状況、ページでいきますと15ページに戻りますけれども、こちらのほうの評価方法ですが、達成率が90%未満ですと1点、90%以上110%未満だと3点、達成率が110%以上ですと5点というような評価点数になるようなのですが、それで見ていきますと、この農地の集積のところは81.3%でございますので、90%まで達していないということで、こちらの評価点数が1点というような結果になります。

続いて、(2)の遊休農地の発生防止・解消のところにつきましても、先ほどと同じ達成率での評価点数になりまして、こちら90%未満ということで1点、そして16ページ、今度は下になりますが、新規参入の促進、こちらのほうも達成率が90%未満でしたので、1点というような評価点になります。

続きまして、17ページの最適化活動の目標のほうですが、活動強化月間につきましては、年に3回以上実施すれば1点というような評価点数になります。年間3回実施しておりますので、評価点数が1点ということになります。

めくっていただきまして、18ページの新規参入相談会への参加、こちら農業委員さん、推進委員さんが1名以上参加した場合1点というような評価点数になります。そうしますと、この5か所のそれぞれの項目それぞれにつき1点ということに

評価されるわけでございまして、合計で5点ということになります。全体の評価点数が5点ということで、目標に対して期待どおりの結果が得られたというような結論になるというものでございます。

では、続いてめくっていただきまして19ページになります。こちらは、事務の実施状況ということでございまして、まず1番の総会の開催実績ということで、年に各月1回開催を昨年はさせていただきまして。

2番、農地法3条に基づく許可事務につきましては、年間の処理件数が13件ということで13件が許可になりました。あとは、総会の開催日、それから申請書の締切日の公表、締切日についても両方とも公表しているというような状況でございます。

3番、農地転用に関する事務というところにつきましても、1年間の処理件数を記載させていただいております。

4番、違反転用への対応ということで、昨年度は違反転用を県のほうに通報したケースがございませんでしたので、ありませんでしたということになっております。

これらの内容につきまして総会で議決をいただきまして、公表のほうをさせていただくというような流れになってございます。

説明のほうは以上になります。審査のほどよろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 では、質疑なしと認めます。
これから議案第2号を採決いたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については原案のとおり決定いたしました。
これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 それでは、次回の総会の日程についてです。

6月19日木曜日、午前10時から分庁舎第1会議室で開催を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長 事務局からは以上であります。委員の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

(はいの声)

議長 なければ、以上で終わります。

◎閉 会

議長 それでは、第22回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時35分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年5月22日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 5番 三田地 泰正

署名委員 6番 畠山 利勝